

ホテルリゾート 彩花亭 利用規約

施設の公共性と安全性を維持するため、当施設をご利用のお客様にはホテルリゾート彩花亭宿泊約款第10条に基づき、下記の規則をお守りいただくことになっております。この規則をお守りいただけないときは、ホテルリゾート彩花亭宿泊約款第10条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

1. 当施設内で火災の原因となる火器などをご使用にならないこと。
2. 指定された喫煙場所以外での喫煙はされないこと。当施設内・駐車場で喫煙をされないこと。
(電子タバコを含む。) 喫煙及び吸殻等の持ち込みが確認された場合は、クリーニング費用 55,000 円及びクリーニング作業にともなう休業補償金を請求いたします。
3. 近隣住民に迷惑となるような、放歌高吟や喧騒な行為、あるいはその他で、他人に嫌悪感を与えたりなさないこと。
4. 当施設内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
 - (ア) 鳥類、犬(盲導犬等の介助犬を除く)、猫、虫類
 - (イ) 著しく悪臭を発するもの
 - (ウ) 火薬や揮発油など、発火あるいは引火しやすいもの
 - (エ) 適法に所持を許可されていない銃砲、刀剣類
 - (オ) 大麻、麻薬、覚せい剤等
5. 当施設内で、賭博および風紀をみだすような行為をなさないこと。
6. 外来客を施設内に引き入れたり、施設内の諸設備、諸物品などを他の場所に移動、加工、持ち出しさせたり、目的以外の用途に利用させたりなさないこと。
7. 当施設の建築物や諸設備に異物を取り付けたり、施設内の他の場所に移動したりなさないこと。
8. 当施設内は泥酔した状態で利用なさないこと。

【 ホテルリゾート 彩花亭 利用規約特記事項 】

指定された喫煙場所以外での喫煙はされないこと。

当施設内・駐車場で喫煙をされないこと。

(電子タバコを含む。)

喫煙及び吸殻等の持ち込みが確認された場合は、クリーニング費用 55,000 円及びクリーニング作業にともなう休業補償金を請求いたします。

ホテルリゾート 彩花亭